

鳥羽商船高等専門学校		開講年度	平成26年度（2014年度）		授業科目	海事法規II	
科目基礎情報							
科目番号	0032			科目区分	専門 / コース必修		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	商船学科			対象学年	5		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材	海事法（海文堂出版）、海事六法（海文堂出版）						
担当教員	片岡 高志						
到達目標							
1. 船舶の運航に必要な不可欠となる海事法令について学習する。 2. 法律を理論的かつ実践的に解釈する手法を身に付ける。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	各法令の制定に至る経緯を説明できる。			各法令の制定に至る概要を説明できる。		各法令の制定経緯を説明できない。	
評価項目2							
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	海事私法、海事公法及び関連する国際条約について学習する。						
授業の進め方・方法	授業方法は講義を中心とし、必要に応じて資料等を配付する。 必要に応じて課題等を課すことがある。						
注意点	中間試験、期末試験及びレポート等を総合的に判断して評価を行う（60点以上が合格）。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	海商法及び関係法令－1		船舶、船舶所有者等の概念を説明できる		
		2週	海商法及び関係法令－2		船長に課せられる義務、付与される権限について説明できる		
		3週	海商法及び関係法令－3		船主責任制限法に基づく責任限度額を求めることができる		
		4週	海商法及び関係法令－4		船舶油濁損害賠償保障法に基づく責任限度額を求めることができる		
		5週	海商法及び関係法令－5		共同海損の成立要件、ヨークアントワープ規則の概要を説明できる		
		6週	海商法及び関係法令－6		海難救助の成立要件について説明できる		
		7週	水先法－1		水先区、強制水先区について説明できる		
		8週	前期中間試験				
	4thQ	9週	試験返却・解答 水先法－2		水先人の資格制度について説明できる		
		10週	出入国関係法令－1		出入国管理及び難民認定法の概要について説明できる		
		11週	出入国関係法令－2		出入国に際しての税関手続について説明できる		
		12週	出入国関係法令－3		検疫感染症について説明できる		
		13週	出入国関係法令－4		出入国に際しての検疫手続について説明できる		
		14週	国際公法－1		公海に関する条約の概要について説明できる		
		15週	前期期末試験				
		16週	試験返却・解答 国際公法－2		領海及び接続水域に関する条約の概要について説明できる		
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	0	30	0	100
基礎的能力	35	0	0	0	30	0	65
専門的能力	35	0	0	0	0	0	35
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0